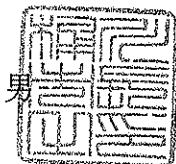


国土交通省
道企第591号
19.5.31

桶道第66号
平成19年5月8日

国土交通省道路局長様

桶川市長 岩崎 正



中期計画作成にあたっての桶川市の意見について（回答）

平成19年4月2日づけ国道企第114号にて依頼のありましたこのことについて、別紙のとおり回答いたします。

《桶川市の道路政策等に関する意見》

本市の道路政策は、誰もが安心して、社会参加ができ、快適に暮らせる生活環境確保に十分に配慮した道路づくりを推進しており、次の大きな三つの施策を柱にしております。広域幹線道路の整備促進、地域幹線道路の整備促進そして生活道路の整備を目標としております。

まず、広域幹線道路整備の観点から、「首都圏中央連絡自動車道」及び「上尾道路」の整備促進を進めております。特に「上尾道路」につきましては、国道17号の慢性的な渋滞を解消するうえからも、喫緊の課題と捉えており、関係機関と協議を進めています。また、上尾道路と同様に南北交通の軸となる第二産業道路の整備にも積極的に取り組んでおります。

次に、地域幹線道路の整備促進につきましては、国道17号と接続する都市計画道路「坂田・寿線」は工業団地の進出や一般車両の増加に伴い渋滞が日常的となっており、周辺に小中学校や老人福祉センターがあるため、渋滞解消及び歩車道を分離する道路づくりの事業を進めています。

また、都市計画道路「滝の宮線」は、圏央道や上尾道路開通により東北道方面への主要なアクセス道路となり、市内中心部の通過車両の増加が見込まれるため、スムーズな通行を確保する4車線化を優先度の高い事業と位置付け、埼玉県と連携を図り事業を進めています。また、圏央道との交差部が立体構造となる、都市計画道路「西側大通り線」は、区画整理事業と一体となり整備が進み、一部開通しております。将来的には、周辺地域を広域にカバーする幹線道路に位置付けられており、圏央道開通に併せ、整備手法等について関係機関と協議を進めます。国道17号東側の都市計画道路「坂田西通り線」は、加納線、インターチェンジと一体をなすため、事業を順次進めてまいります。

生活道路整備については、市民生活が安心、安全に暮らせるように、歩車道分離と街路樹整備を進め、身近な生活空間の質の向上と防災機能の強化を図っております。また、ジャンクション周辺は交通量の増加が見込まれるため、歩行安心エリアに指定しております。安心して歩ける歩道整備に取り組んでおります。そして、本市においては、区画整理手法を積極的に導入しており、面整備により、効率的な道路整備を図っております。

事業の効率化については、交通量調査や社会変化による交通形態を適切に把握し、真に必要な道路計画の策定、そして、長期未着手路線の見直し作業を進め、効果的な道路整備が図られようと考えております。

最後に、道路整備は、市民生活を支える重要な社会資本であることから、今後も道路需要は益々高まると考えておりますので、更なるご高配、ご支援をお願いいたします。